

市町村を訪問しています パートIV ~見守り推進員~

9月以降、15市町を新たに訪問。消費者被害防止サポーター制度、サポーターとの連携、または養成講座の積極的な周知をお願いするとともに各市町での消費者啓発の取り組みなどを聞かせていただいている。福祉、高齢者支援に消費者行政をつなぎ、必要な連携を恒常的な仕組みにしていくか、行政のなかでも状況は様々です。サポーターのみなさんの日頃の取り組みが大きな推進力になります。

訪問では、サポーターさんにつなげようと取り組みを伺っています。

推進員 滝澤

秩父名物 わらじかつ丼
お店自慢のお肉と秘伝ソース！
絶品です。



対応報告会・フォローアップ講座～インターネット適正広告推進事業～

6月～7月に景品表示法講座を受講し、インターネット広告の調査員（ボランティア）に登録された方を対象に、10月下旬、会場3カ所で調査の中途報告と消費者庁HPに掲載されている措置命令事例をもとにした学習会を実施しました。



★ ★ お知らせ ★ ★

下記の案内を同封させていただきました。お申込みお待ちしております!!

新規グッズも
できあがりました

★第3回フォローアップ研修・交流会案内

★第3回サポーター全体交流会案内

☆消費者被害防止用「啓発グッズ」の案内 配布は1月中旬～ ご活用ください！！

下記の日程で養成講座を開催いたします。お知り合いにご参加希望の方がいらっしゃいましたらお伝えください。お申込みは埼玉消費者被害をなくす会（清水・相原）まで!!

| 日 時 | 市町村・組織名 | 会 場 |
|------------|-----------------------|-------------------|
| 1月 30日(火) | 生活クラブ生協埼玉 | 生活クラブ生協 北本生活館 |
| 2月 2日(金) | コープみらい(東南ブロック委員会) | 三郷市ピアラシティー |
| 2月 15日(木)※ | 志木市/パルシステム埼玉/志木市くらしの会 | 志木ふれあいプラザ 多目的ホール |
| 2月 22日(木) | 加須市 | 騎西文化・学習センター |
| 2月 28日(水) | コープみらい(北部ブロック委員会) | コープ深谷店 |
| 3月 15日(木) | 医療生協さいたま | ふじみ野市サービスセンター ホール |

【時間】10:00～15:00 ※2月15日(木)のみ 10:30～15:00 (講座内容は同じです。)

発行者:適格消費者団体/特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会 理事長 池本誠司
〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-11-5 Tel 048-829-7444 Fax 048-844-8973
E-mail : nakusukai.10@saitama-k.com http://saitama-higainakusukai.or.jp/

サポーターニュースは、消費者被害防止サポーターと埼玉県を通じて埼玉県内63市町村の消費者行政担当者や社会福祉協議会などにお届けしています。

消費者被害防止サポーターニュース

2018年1月5日発行 第6号

Supporter News

埼玉県の「消費者被害防止サポーター活動推進事業」を埼玉消費者被害をなくす会が受託して取り組んでいます。

新年明けましておめでとうございます。
今年もよろしくおねがいします。

新年のご挨拶



埼玉県県民生活部消費生活課
田中課長

平成30年の年頭にあたり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。消費者被害防止サポーターの皆様には、日頃地域での見守り活動や啓発活動に御協力いただき、感謝申し上げます。昨年策定した

「埼玉県消費生活基本計画（平成29年度～平成33年度）」では、取組の1つとして、消費者被害防止サポーターの活動を通じた高齢者の消費者被害の未然防止と被害救済を掲げています。県といたしましては、消費者教育の充実・強化、消費者相談体制の充実及び徹底した事業者指導の強化と併せ、高齢者の被害防止に向けたサポーターの皆様の活動がより充実するよう取り組んでまいります。本年も県消費者行政に対する皆様の御支援・御協力をよろしくお願いいたします。



埼玉消費者被害をなくす会
池本理事長

新年明けましておめでとうございます。地域の消費者被害を防止するため、地元の消費者行政と連携して活動する「消費者被害防止サポーター」を養成し、活動を推進する取り組みを進めてきました。併せて、サポーターの皆さんのが楽しく継続的に活動して頂く場を拡大するため、県内市町村の消費生活センター・消費生活課が、地域の関係団体と連携して、消費者被害防止の啓発活動や高齢者見守りネットワークを展開するよう働きかけています。サポーターの皆さんには、これらの地域活動に積極的に参加して頂くことを期待しています。それを支援するため、サポーターの皆さんのが地域の自主グループとして情報交換できる機会を設けたいと思います。今年もよろしくお願ひします。



消費者被害防止サポーター養成講座～2017年度は18回開催します～



9月開催 熊谷市

今年度は市町村との共催が増え、新たに社会福祉協議会や、民生・児童委員協議会とも開催。講座では「気づき・伝える」を大切にし、消費者被害の情報を近所や集まりの場などで話題にすることが、消費者被害防止啓発の一助となることをお伝えしています。

※今後の開催日程の記載はお知らせ欄にあります。



サポーターの取り組み

加須市

9~10月市内16会場で、敬老会が開かれました。(主催:加須市社会福祉協議会・加須市)

サポーターが高齢者の方たちに、「悪質商法に気をつけてね」と一声掛けながら啓発グッズを配布。膝を交えて話を聞いたりして地域住民ならではの会話が弾みました。

加須市全体では約8,200人の高齢者が集まった敬老会



春日部市

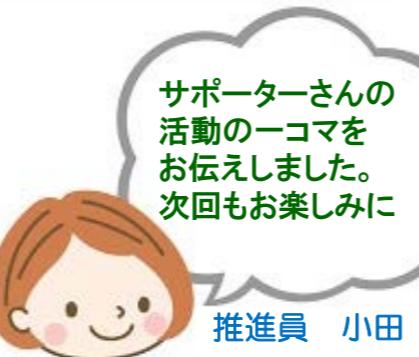
9月、高齢者福祉施設での通話録音装置の説明会(主催:春日部市)に合わせてサポーターが電話を使った悪質商法の手口をロールプレイングで紹介。お座敷小唄の替え歌は、会場からの手拍子で大いに盛り上りました。



熊谷市

11月、熊谷市で初めてサポーター懇談会が開かれました。

13名が3グループに分かれて交流し、「悪質商法の手口を知らない人に知らせるため、先行してやっている人の活動を知りたい」など積極的な意見が出されました。



推進員 小田

消費生活展 (総称)

さいたま市 10月
サポーター有志メンバーが寸劇をお披露目「その契約、ちょっとまたった！！」

上尾市 11月
上尾市消費者被害防止サポーターの会として参加
消費者啓発のクイズを出題中



第2回フォローアップ研修・交流会(鴻巣会場・春日部会場・川越会場・さいたま会場) 第2回全体フォローアップ研修を開催しました！！

第2回フォローアップ 研修・交流会

10月に行われた研修は、4会場で延べ67名のサポーターが参加しました。午前の講義1では最新のさまざまな決済手段、講義2では家庭裁判所の資料をも

とに、成年後見制度を弁護士、司法書士を講師に学びました。午後は、福祉と連携して今後のサポーター活動が円滑に行えるよう意見交換をしました。《感想》電子マネーや仮想通貨、今回の講義で少し分かってきた。成年後見制度が良く分かった。民生委員として参考になる講義でした。

第2回全体 フォローアップ 研修

11月29日、全国でも珍しい消費生活をテーマにした

参加体験型施設:埼玉県生活科学センター(愛称:彩の国くらしプラザ)で開催、17名のサポーターが参加しました。午前は埼玉県消費生活支援センターの仕組み、相談支援の体制、役割について学びました。また、2階くらっしゃシアターに移動し体験学習をしました。午後は啓発貸出品の説明、製品事故防止を学ぶため実験室の見学も行いました。



サポーターさん同士の交流は、いつも盛り上がりますね♪

推進員 永田

参加体験型学習では体と脳をフル回転！楽しく学べました。ご家族、お友達とも是非どうぞ!!

推進員 青柳



埼玉消費者被害をなくす会のホームページをリニューアルしました！見て下さい！